

平成26年度9月補正予算の概要及び主要施策

I 9月補正予算（一般会計）「4億2,000万円」を計上

芸北分校下宿改修費支援による、魅力ある高校環境の整備及び地域の活性化の推進等、新たに緊急性かつ必要性の認められる事業を実施するため、一般会計では4億2,000万円の補正予算を編成する。

《平成26年度一般会計予算》

◇当初予算 145億5,000万円 (対前年度▲5億2,000万円 ▲3.5%)
◇5月補正予算 7,900万円
◇6月補正予算 1億9,000万円 (債務負担行為の追加)
9月補正予算 4億2,000万円 (債務負担行為の追加)
予算総額 152億3,900万円 (対前年度同月▲10億1,840万円 ▲6.3%)

(参考) 前年度同月：162億5,740万円

《一般会計補正予算（第3号）の編成上のポイント》

- 芸北分校下宿改修費支援による、魅力ある高校環境の整備及び地域の活性化の推進
- Uターン奨励金等の新たな定住対策による、定住人口の拡大及び若者・子育て世代に魅力的なまちづくりの推進
- 地域づくり計画支援などの地域課題解決支援補助事業による地域づくりの推進

II 9月補正予算の規模等

1 歳入歳出規模

(単位：万円、%)

区 分	当初予算額 A	前回補正額 B	9月補正額 C	累計額 D (A+B+C)	対当初予算比 D/A	
	一般会計	1,455,000	26,900	42,000	1,523,900	104.7
特別会計	国民健康保険	227,000	600	228,200	100.5	
	下水道事業	86,100	—	86,700	100.7	
	農業集落排水事業	35,300	430	270	36,000	102.0
	介護保険	269,900	490	2,100	272,490	101.0
	簡易水道事業	32,900	—	500	33,400	101.5
	電気事業	4,830	—	1,250	6,080	125.9
	芸北財産区	50	—	—	50	100.0
	診療所	18,800	—	200	19,000	101.1
	情報基盤整備事業	57,900	—	650	58,550	101.0
	後期高齢者医療	28,400	—	100	28,500	100.4

Ⅲ 平成26年度9月補正予算「主要施策等一覧表」 ※1~5：事業説明資料の添付

1 一般会計

●町民の立場に立ち町民と共に進めるまちづくり 4,177万円		補正額(万円)	予算書(頁)
合併10周年記念事業※1	・合併10周年記念事業の追加	1,177	6
庁舎維持修繕事業	・庁舎LED化整備事業(国の交付金を活用した、役場本庁1階及び芸北・大朝支所蛍光灯のLED化)	3,000	4
●地域の特性を生かした地域づくり 740万円			
コミュニティ振興対策事業※2	・地域課題解決支援事業補助金(大朝地域・芸北地域)	440	6
生活用水取水施設整備事業	・生活用水取水施設整備補助金の追加(10件分を追加・年間見込額 43件)	300	14
●産業・経済の活性化 3,386万円			
農地・水・環境保全向上対策事業※3-1	・農地・水・環境保全向上支援交付金及び向上活動支援交付金	2,256	20
26年災害復旧事業※3-2	・農林水産施設H26災害(芸北) ・公共土木施設H26災害(芸北)	1,130	36
●高齢者・障害者などに優しいまちづくり 2,710万円			
臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金事業※4-1	・臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金の追加	1,500	12
予防接種事業※4-2	・成人用肺炎球菌ワクチン・水痘ワクチン、予防接種の追加	1,210	16
●若者・子育て世代に魅力的なまちづくり 3,974万円			
新規定住促進事業※5-1	・Uターン奨励金等、新たな定住対策事業	474	8
各種学校費※5-2	・教育環境整備事業補助金(旧雄鹿原小学校改修費支援)	3,500	30
●その他 24,717万円		補正額(万円)	予算書(頁)
財政調整基金	・財政調整基金積立金	23,000	38
予備費	・緊急時支出対応、補正調整ほか	1,717	39

合併 10 周年記念事業（追加補正分）

1 事業の目的

町民参加型で、町の一体感を熟成する 10 周年記念事業を実施し、町の未来や希望を描くことができる、新たなスタートにつながる契機として 10 周年を祝う機会とすることを目的とする。

2 補正内容

合併 10 周年記念事業実行委員会で決定した事業について、当初予算に確定していなかったもの、予算の変更にもなうものについて、9 月補正で追加をおこなう。

○シンボル事業

事業名	決定事項または進捗状況	備考	補正額（千円）
テーマ	「継承と創造 輝く町へ」	テーマを基に事業展開	0
町花	ササユリ	HP で紹介	0
町木	テングシデ	HP で紹介	0
シンボルマーク		広報誌・チラシ・ポスター・会議資料等に掲載	0
町民憲章	素案に対する意見募集	期限：8 月 20 日	0
町民歌	作詞選定済、作曲・編曲等協議中		6,274
音頭	作詞選定済、作曲・振付等協議中		

○イベント事業

事業名	開催日・場所	内容	補正額（千円）
親子体操教室	H26・9・15 豊平ウイング	ひろみちお兄さんの元祖親子体操教室	500
芸北高原秋まつり 西中国子ども神楽大会	H26・10・5 役場芸北支所駐車場広 場・芸北文化ホール	子ども神楽団の舞と地域からの出店	500
宝くじ文化公演「いっこ く堂スーパーライブ」	H26・10・25 千代田開発センター	ボイスイリュージョン（腹話術）	0
おおあさふるさとまつり	H26・11・2 大朝中学校体育館	ステージ発表・地域からの出店	500
神楽マラソン in 北広島	H26・11・22～24 豊平ウイング	町内 57 神楽団による演舞 きたひろグルメフェアを同時開催 高橋邦弘さんのソバの出店あり	4,000
合併 10 周年記念式典 記念講演	H27・2・1 千代田開発センター	式典及び里山資本主義の藻谷浩介（もた に こうすけさん）による講演	0

○広報・PR 事業

事業名	内容	備考	補正額（千円）
広報紙	平成 26 年 3 月号から掲載	毎月連載	0
きたひろネット・防災行政無線	番組・音声放送で事業案内		0
北広島町 HP	決定事項・公募等掲載		0

3 補正額

2 款 1 項 6 目 684 事業 合併 10 周年記念事業 11,774 千円（報償費・需用費・委託料・補助金）

※9 月補正財源内訳 その他 11,000 千円・一般財源 774 千円

地域課題解決支援事業補助事業

1 事業の概要

地域住民自らが地域課題を認識し、解決に向けた取組を促進するため、地域の NPO 団体や住民主体による「地域づくり計画」の策定・実施を、県、町が共同で支援することにより、新たな取組にチャレンジ（地域課題解決・地域活性化等）する地域を育成する。

2 事業効果・目的

普段は気づきにくい埋れた地域の宝（資源）を新しい視点で発掘・活用し、地域住民と都市住民の交流活動や、地域の食材にこだわった特産品を開発・製造・販売することで経済活動を活性化し、新しいビジネスモデルとして展開することで、過疎地においても持続可能な社会を形成することが期待できる。

3 事業内容

(1)地域づくり支援事業（計画策定）

—大朝地域活性化資源活用事業— 補助団体：NPO 法人 INE OASA

- ① 衰退が著しい大朝商店街の空き店舗を活用しコミュニティカフェとして再生させ、将来、ビジネスとして成立する形態へと発展させる。
- ② わさ環境農業公園を町内の新エネルギーの取り組みを紹介する拠点として位置付け、エコツアー等の新しいビジネスモデルを展開する。

○補助金内訳 400 千円（1 / 2 県）

(2)地域づくり支援事業（計画実施）

—地域づくり支援事業— 補助団体：八幡高原自然館管理組合

地域で運営されている「かりお茶屋」において、栽培されたソバを原料とした手打ちソバを提供するため、手打ちの様子も公開しながら、メインメニューとして提供できるよう施設の改修を行う。

○補助金内訳 4,000 千円（1 / 2 県）

4 補正予算の内容

2 款 1 項 8 目 41 事業 コミュニティ振興対策事業

住民自治活動助成金（地域課題解決支援事業補助金） 4,400 千円

※9 月補正財源内訳 県補助 2,200 千円・一般財源 2,200 千円

農地・水・環境保全向上対策（多面的機能支払交付金）

1 事業目的・経緯

農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮のための地域活動や、道水路や農村環境の適切な保全活動を支援することにより、持続的な農業生産活動を通じた農地の公益的機能の維持を図ることを目的とし、本年度より農地・水・環境保全部管理支払交付金は、農政改革の一環で多面的機能支払へ移行し、内容が拡充となった。本町においては3月末に説明会を開催し、6月末を締切として地区を募集したところ22の組織が新たに取り組むこととなり、旧対策から移行する35組織（新規変更扱い1組織含む）と併せて、56組織が新たに協定を結び事業に取り組む。なお、向上活動（町内2地区採択）についても、国から直接交付されていた交付金が、県協議会を通じて一括して組織へ振り込まれる流れへと変更になった。

2 事業内容

地域共同による農用地、水路、農道等の地域資源の基礎的保全活動（農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の路面維持等）や施設（水路、農道等）の軽微な補修及び農村環境保全活動の幅広い展開等に取り組む目的で設立した活動組織に対し、対象農用地の協定面積に応じ、下記交付単価で算出された交付額を交付する。

○交付単価（円/10a）

事業種目	田	畑	草地
農地維持支払	3,000	2,000	250
資源向上支払（共同活動）	2,400	1,440	240
資源向上支払（施設の長寿命化）	4,400	2,000	400

*資源向上支払については5年以上継続地区は75%単価を適用

3 補正内容

6款1項3目173事業 農地・水・環境保全向上対策事業

農地・水・環境保全支援交付金 21,108千円 向上活動支援交付金 1,449千円

○地区概要

事業種目	実施組織数	面積(ha)	備考
農地維持支払	56	1682	農業者のみで活動可能
資源向上支払（共同活動）	52	1590	非農家を含む活動必須
資源向上支払（施設の長寿命化）	2	133	5年計画のうち採択3年目

○負担金区分（国1/2、県1/4、町1/4）

地区別	全体交付金(千円)	うち町費(千円)
移行地区（農地・水・環境保全向上対策支援交付金）	58,414	14,604
新規地区（農地・水・環境保全向上対策支援交付金）	26,018	6,504
長寿命化（向上活動支援交付金）	5,796	1,449
計	90,228	22,557

「町費は分担金として県協議会へ納入」

（現在の町内農用地に対するカバー率は55%となっており、さらなる面積拡大に向けての取り組みを啓発する。）

※9月補正財源内訳 一般財源 22,557千円

平成 26 年度「公共、農林土木」災害復旧事業

1 概要

平成 26 年 7 月 13 日梅雨前線豪雨（農林土木災害）、8 月 2 日～6 日豪雨（公共土木災害）、に発生した災害による、災害復旧工事費等について補正。

補正額 11,298 千円

2 災害復旧事業費内訳

○公共土木災害	河川災害	2 箇所・・・	5,999 千円
	事務費	・・・	300 千円
	合計		6,299 千円

○災害復旧工事地区

地 区	内 容	箇 所
芸北地区	河川災害	2 箇所

※9月補正財源内訳

国支出金 3,999 千円・地方債 1,900 千円・一般財源 400 千円

○農林土木災害	農地災害	4 箇所・・・	4,999 千円
	事務費	・・・	0 千円
	合計		4,999 千円

○災害復旧工事地区

地 区	内 容	箇 所
芸北地区	農地災害	3 箇所
大朝地区	農地災害	1 箇所

※9月補正財源内訳

県支出金 2,500 千円・地方債 1,900 千円・分担金 250 千円
一般財源 349 千円

臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金支給事業（追加）

1 事業の目的

消費税率の引上げに際し、国の施策として低所得者及び子育て世帯の負担軽減を図ることを目的とし、暫定的・臨時的な措置として「臨時福祉給付金」「子育て世帯臨時特例給付金」を支給する。

2 事業内容

(1) 臨時福祉給付金

■支給対象者

平成26年1月1日において、北広島町の住民であり平成26年度の住民税が課税されていない方が対象。非課税者でも課税者の扶養親族や生活保護受給者は除きます。

■支給額：1人につき 10,000円

■加算：次の加算対象者は1人につき5,000円加算

加算対象者：高齢基礎年金等の受給者・児童扶養手当、原爆諸手当等の受給者

(2) 子育て世帯臨時特例給付金

■支給対象者

平成26年1月1日において、北広島町の住民であり、児童手当等の受給者で平成25年の所得が所得制限限度額未満の方が対象。

■支給額：対象児童1人につき10,000円

※「臨時福祉給付金の対象となる児童、生活保護受給者」は除きます。

3 補正理由及び補正予算額

(1) 補正理由

臨時福祉給付金支給対象者数は、平成25年度本町の税情報を基に国が示した算定方法で算出を行ったが、平成26年度税確定後、支給対象者である非課税者が当初見込みを上回ることとなった。また、子育て世帯臨時特例給付金については、公務員の支給対象者数（児童数）が見込みを上回ったことにより補正予算を行う。

(2) 補正予算額（全額国庫負担）

3款1項1目686事業19節 負担金補助及び交付金

項目	当初支給対象者	見込み対象者	増加人数 ①	給付金額 ②	補正合計額 (①×②)
臨時福祉給付金	3,500人	4,700人	1,200人	10,000円	12,000,000円
加算分	3,100人	3,100人	0	5,000円	0円
子育て世帯臨時特例給付金	1,900人	2,200人	300人	10,000円	3,000,000円
合計			1,500人		15,000,000円

4 受付期間及び支給期間

■申請受付：平成26年7月1日～10月1日

■支給期間：平成26年8月から11月にかけて指定口座への振り込み。

5 申請受付状況

申請受付者数（7月31日現在）

臨時福祉給付金：1,542件 子育て世帯臨時特例給付金：749件

※9月補正財源内訳 国庫支出金 15,000千円

予防接種事業（高齢者用肺炎球菌ワクチン・水痘ワクチン）

1 事業概要

平成26年10月1日から新たに「高齢者用肺炎球菌ワクチン及び水痘ワクチン」の定期予防接種への追加が国において決定され、予防接種法等も改正されるに至ったため、予防接種委託料等の補正を行ない、追加される予防接種を円滑に実施する。

2 事業の位置づけ

高齢者用肺炎球菌ワクチン及び水痘ワクチンの導入・接種により、前者においては重症者を減らす効果があり、後者においても水痘罹患者の大幅な減少を期待できる。

このことにより、健康で安心して暮らせるまちづくりの一環として、子育て環境の充実が図られ、さらには、医療費の減少にも寄与するものと考ええる。

また、水痘ワクチンは発生や流行の予防が重点の「A類」、高齢者用肺炎球菌ワクチンは個人の重症化予防を目指す「B類」に位置付けられることとなっている。

3 平成26年度接種対象者及び接種方法等

【高齢者用肺炎球菌ワクチン接種対象者】

対象年齢		人数（人）
65歳	S24.4.2からS25.4.1まで	375
70歳	S19.4.2からS20.4.1まで	255
75歳	S14.4.2からS15.4.1まで	190
80歳	S9.4.2からS10.4.1まで	267
85歳	S4.4.2からS5.4.1まで	269
90歳	T13.4.2からT14.4.1まで	152
95歳	T8.4.2からT9.4.1まで	57
100歳以上（H26年度のみ）		34
心臓等機能障害を有する者		20
計		1,619

※H26年度からH30年度までの経過措置。すでに接種済の者は、対象外とする。

【水痘ワクチン接種対象者】

対象年齢		人数（人）
生後12月から生後36月に至るまでの間の者	H23.9.30からH25.10.1まで	236
生後36月から生後60月に至るまでの間の者 （H26年度のみ経過措置）	H21.9.30からH23.10.1まで	270
計		506

※すでに罹患したことがある者は、対象外とする。

※任意接種として既に水痘ワクチンの接種を受けたことがある者は、既に接種した回数分の接種を受けたものとみなす。

4 補正予算の内容

・4款1項2目140事業 予防接種事業 予防接種委託料 12,101千円

※9月補正財源内訳 一般財源 12,101千円

新 規 定 住 促 進 事 業 (Uターン促進対策事業)

1. 目 的

従来町内で生活をされていた方のUターンを促進することで、空き家の増加を抑制し、集落人口の拡大、地域活動の活性化を図る。

また、情報発信の充実を図り、町の定住施策、子育て支援策、生活環境、町内行事などの情報をUターン希望者及び定住希望者に広く発信する。

2. 事業の概要

(1) Uターン奨励金の新設

内容：39歳以下のUターン者に対して、奨励金を地域通貨により交付する。

奨励金を交付することで、Uターン時の経済的負担を軽減し、Uターンの促進を図る。

(奨励金額)

単身：5万円 世帯：10万円+子供一人当たり5万円加算

(2) 家賃補助金の新設

内容：50歳以下のUターン者が町有住宅に入居し、3年以内に住宅の建築等を行った場合、家賃の3年分を上限に全額補助金として地域通貨により交付する。

(3) 情報発信ツールの充実

内容：北広島町のホームページに、定住促進に関する情報を集約したページを作成し、町の定住支援策、子育て支援、教育環境、町の様子等の情報を発信する。

また、動画を活用し、既存定住者の声や、町民の定住者に対するメッセージなどを発信していく。

(4) Uターン希望者への情報発信

内容：「北広島町に帰りたい人の会（仮称）」を立ち上げ、本町にUターンを検討している方に会員登録していただき、町内の求人情報、定住支援策の周知、町の情報をダイレクトメール等を活用し情報発信する。

また、Uターン希望者の要望事項等の情報収集を行い、今後の定住施策に反映させていく。

3. 平成26年9月補正予算内訳額

2款1項11目50事業 新規定住促進事業

事業項目	補正予算額	備 考
○Uターン奨励金	2,500千円	単身10件・世帯10件 子供加算20人分
○情報発信ツールの充実	2,000千円	
ホームページへの定住専用ページの作成	(1,500千円)	ページ作成等に係るコンサルティング業務
定住促進啓発冊子作成	(500千円)	冊子1,000冊
○北広島町に帰りたい人の会	235千円	
啓発用チラシ	(200千円)	チラシ1,000部
郵便料	(35千円)	250円×140回
合 計	4,735千円	

※9月補正財源内訳 一般財源 4,735千円

教育環境整備補助金

1 目的

平成 26 年 2 月に広島県教育委員会が策定した「今後の県立高等学校の在り方に係る基本計画」を受け、町内の県立高校実態にあわせた支援を行なう。

広島県教育委員会の方針により、地域とともに高校の魅力化に取り組み、住居などの世話のできる高校については、生徒の全国公募が可能となった。

芸北地域では「芸北分校あすなるプロジェクト」を組織して、芸北分校を支援することとし、旧雄鹿原小学校跡地を下宿として整備運営を行うとしている。

このため、旧雄鹿原小学校校舎を下宿として整備するための費用を助成する。

2 経過（広島県教委の考え方）

平成 24 年 4 月「広島県における今後の高等学校教育の在り方を検討する協議会」設置
平成 26 年 2 月「今後の県立高等学校の在り方に係る基本計画」を策定（10 年計画）

計画では、中山間地域の学校は 1 学年 2～6 学級の学校規模が基本とされた。

北広島町（千代田高校・加計高校芸北分校）に関連する取組みの方向性としては以下のとおり

*1 学年 3 学級以下の学校については、より活力ある教育を展開できるよう活性化を図る

*1 学年 1 学級規模の学校は「学校活性化地域協議会」を学校関係者、学校所在地の市町及び市町教育委員会等で組織し活性化策を検討実施した後、2 年連続して在籍 80 人未満の学校については次のいずれかとする

- ① 近隣の県立高等学校のキャンパス校
- ② 地元中学校と緊密な連携による一体的な学校運営を行い、活力ある教育活動を展開する。
「中中学園構想（仮称）」
- ③ 統廃合

○ 入学者状況

校名	入学定員等	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
千代田高校	入学定員（2 学級）	80	80	80	80	80	80	80	80	80
	入学者数	65	63	68	52	69	62	56	43	50
加計高校 芸北分校	入学定員（1 学級）	40	40	40	40	40	40	40	40	40
	入学者数	16	26	36	28	21	32	21	21	31

3 支援及び方向性

●支援

- ・旧雄鹿原小学校校舎を下宿として整備（改修）を支援
「芸北分校あすなるプロジェクト 代表 山根（芸北地域振興協議会会長）」
平成 26 年 9 月補正 教育環境整備補助金（改修費支援）3,500 万円

●方向性

- ・芸北分校存続対策協議会での芸北分校魅力化の促進
- ・芸北学園構想の継承（保小中高一貫教育）
- ・芸北分校あすなるプロジェクトの支援
- ・全国公募に向けた学校、地域及び町の魅力発信力の強化
- ・下宿運営及び下宿生への支援の検討

4 補正予算の内容

10 款 1 項 5 目 296 事業 各種学校費 教育環境整備事業補助金 35,000 千円

※9 月補正財源内訳 一般財源 35,000 千円